

令和5年度

# 事業概要



(令和4年度事業実績)



「花のあふれるまちづくり」  
シンボルキャラクター  
ちはなちゃん



加曾利貝塚 PR 大使  
「かそりーぬ」

千葉市障害者相談センター



# 目 次

## I 障害者相談センターの概要

1	設置目的	1
2	沿革	1
3	施設概要	2
4	機構・事務分掌・職員配置等	3
5	業務日程	4
6	業務の流れ	4

## II 身体障害者関係

1	相談・判定状況	5
2	身体障害者手帳交付状況	5
3	補装具交付・修理の状況	6
4	自立支援医療要否判定状況	7
5	障害程度審査実施状況	7

## III 知的障害者関係

1	相談・判定状況	8
2	療育手帳交付状況	9
3	障害者施設訪問支援事業	10
4	特別児童扶養手当認定診断書	10
5	情報提供書交付	10
	○ 参考；療育手帳の障害程度の基準	10

## IV 会議及び研修会の開催・参加等

1	保健福祉センター職員研修・施設職員等研修	11
2	千葉県・千葉市障害者相談センター連絡会	11
3	会議・研修会参加	11

## V 参考資料

1	千葉市の現況	12
2	千葉市の手帳所持者数	13
3	身体障害者手帳所持者数（年度別）	13
4	年度別補装具交付件数	14
5	療育手帳所持者数（年度別）	14
6	千葉市障害者相談センター条例	15
7	案内図および交通手段等	16

# I 障害者相談センターの概要

## 1 設置目的

千葉県障害者相談センターは、政令指定都市移行に伴い、障害者福祉のより一層の充実を図るため、法に基づく身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所の両機能を併せ持つ施設として、平成6年4月に開設された。

障害者（満18歳以上の身体障害者・知的障害者）の更生援護の利便を図る中枢機関として、専門的知識・技術を必要とする医学的・心理学的・職能的及び社会的な面からの総合的な診断・判定を行うとともに、必要に応じ相談・指導等を行い障害者福祉の増進を図ることを目的とする。

## 2 沿革

### 平成3年度

千葉県と政令指定都市移行に伴う身体障害者更生相談所の開設についての協議を開始する。

福祉部障害福祉課内に開設準備担当者を配置し、開設に向け具体的検討に入る。

### 平成4年度

4月1日 政令指定都市に移行。

千葉県との間に政令指定都市移行に伴う引継書（身体障害者更生相談所を平成6年4月1日に開設する旨）の締結。

### 平成5年度

4月1日 千葉県との間に政令指定都市移行に伴う引継書（知的障害者更生相談所を平成6年4月1日に開設する旨）の締結。

千葉県障害者相談センターへ実務研修者（ケースワーカー及び心理職）を派遣する。

7月27日 建物（仮設対応）賃貸借契約を締結。

1月31日 同建物竣工。

3月24日 千葉県障害者更生相談所条例を公布。

### 平成6年度

4月1日 千葉県美浜区高浜2-1-16 千葉県障害者更生相談所を開設するとともに千葉県障害者相談センターと事務引継を行う。

千葉市保健所に医療法に基づく診療所の開設届出書を提出。

厚生省に千葉県障害者更生相談所開設届出書を提出。

### 平成11年度

12月1日 千葉市中央区千葉寺町638-1 千葉市ハーモニープラザ内（複合施設）に移転。  
千葉県障害者相談センターに名称変更。

### 平成13年度

8月4日 土地区画整理事業の換地処分に伴い、千葉寺町1208-2に地番変更。

### 平成25年度

4月1日 相談係（身更相・知更相双方のケースワーク業務）・判定係（身更相・知更相双方の判定業務）の2係制から、身体障害者支援班（身更相業務）・知的障害者支援班（知更相業務）の2班制に組織改正。

### 3 施設概要

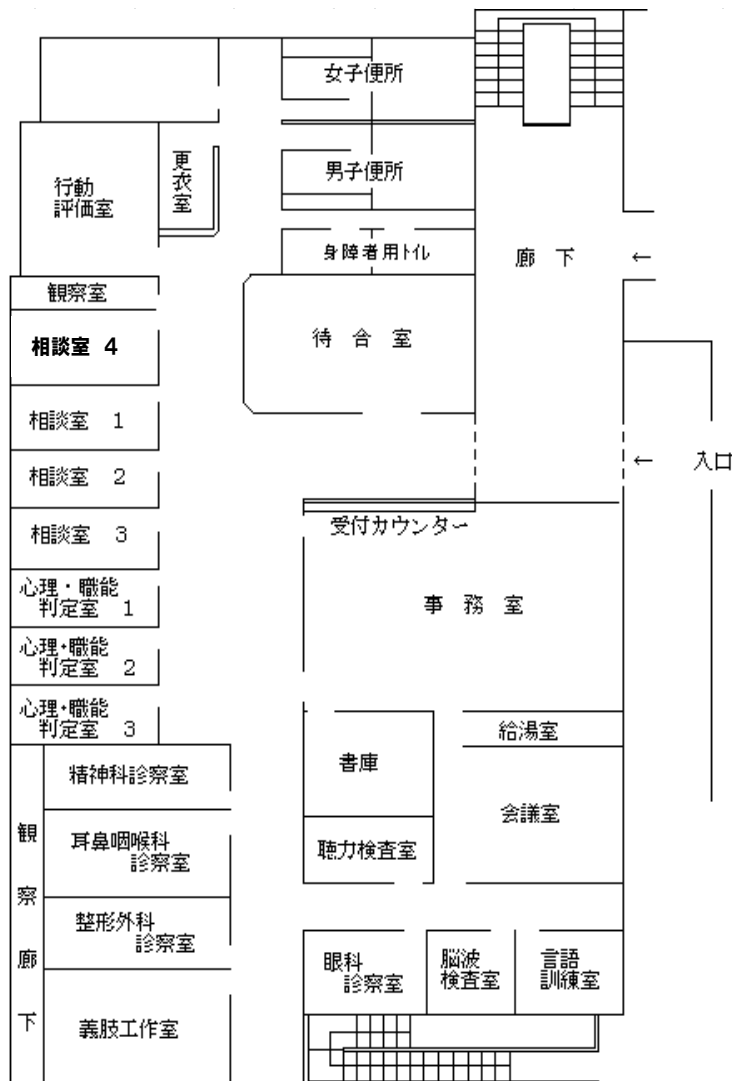


施設の概要	
1 施設名称	千葉市ハーモニープラザ
2 構造	鉄骨鉄筋コンクリート
3 敷地面積	14,180.14m <sup>2</sup>
4 延床面積	14,185m <sup>2</sup>
5 障害者相談センター部分専有面積	978m <sup>2</sup>

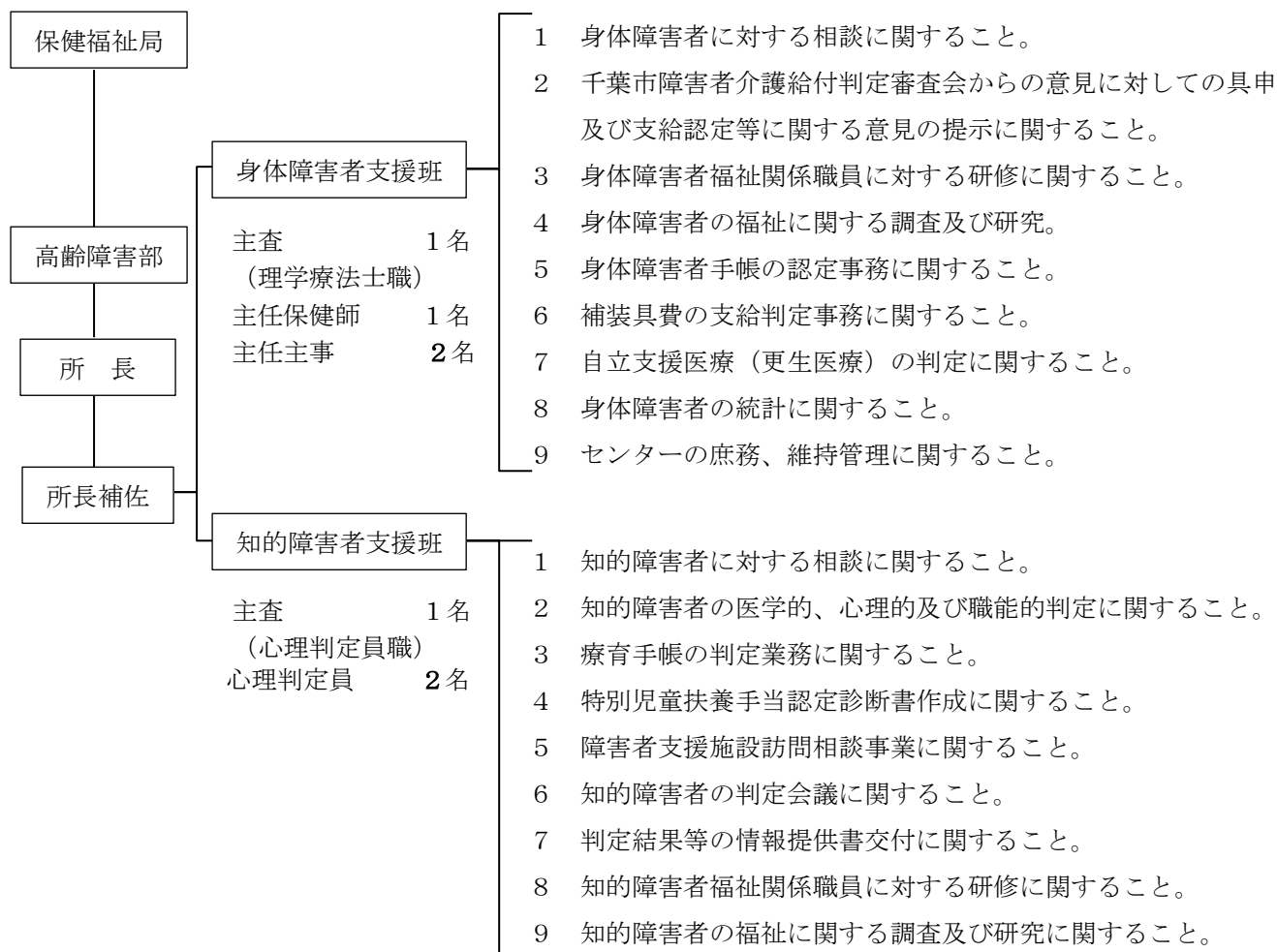


↑当所HP

|(ハーモニープラザB棟 1階)



## 4 機構・事務分掌・職員配置等（令和5年4月1日現在）



### 非常勤嘱託職員

整形外科医（リハ専門医）	3名
内科医	4名
眼科医	1名
耳鼻咽喉科医	2名
精神科医	3名

### 会計年度任用職員

言語聴覚士	1名
事務	2名
心理判定員(代替職員)	1名

専任職員	9名
非常勤嘱託職員	13名
会計年度任用職員	4名

## 5 業務日程

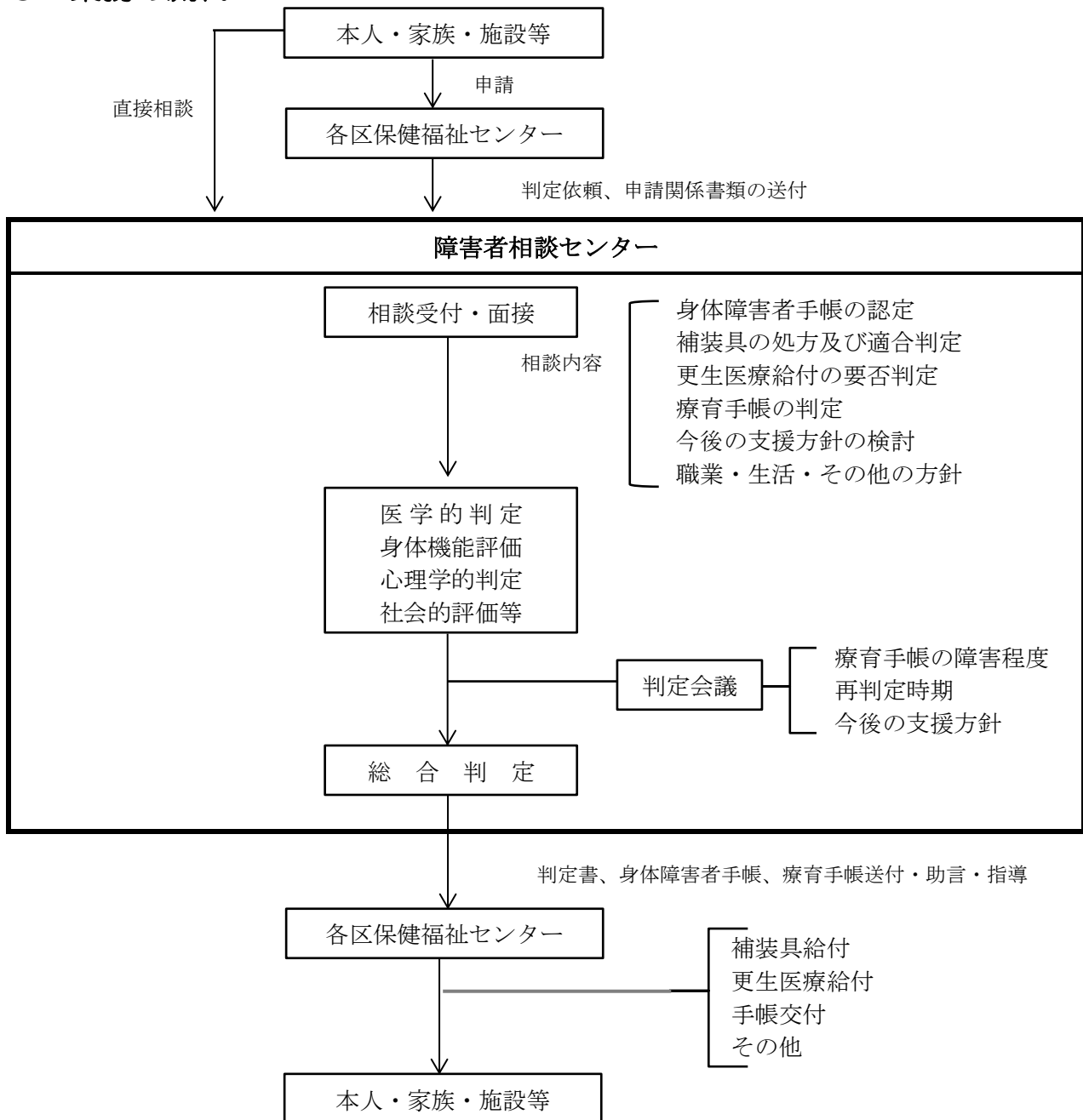
### (1) 医学的相談・判定業務

区分	日数	実施日
肢体不自由関係	月5回	毎週水曜日、第1金曜日
聴覚障害関係	月2回	第2・3火曜日
視覚障害関係	月1回	月1回 木曜日
内部障害関係	月4回	第3火曜日、第2・3水曜日、第4木曜日
知的障害関係	月5回	第3・4火曜日、第3水曜日・第4月曜日

### (2) 療育手帳判定会議の開催

毎週木曜日

## 6 業務の流れ



## Ⅱ 身体障害者関係

### 1 相談・判定状況

福祉行政報告例第 17 の内容（身体障害者更生相談所における処理）

区 分		来 所	巡 回	計	
取扱実人員		1,009	0	1,009	
相談 内 容	自立支援医療	579	0	579	
	補 装 具	542	0	542	
	身体障害者手帳	136	0	136	
	職 業	0	0	0	
	施 設	0	0	0	
	生 活	0	0	0	
	そ の 他	0	0	0	
計		1,257	0	1,257	
判 定 内 容	医学的 判 定	自立支援医療	579	0	579
		補 装 具	542	0	542
		身体障害者手帳	136	0	136
	心理学的判定		0	0	0
	職 能 的 判 定		0	0	0
	その他の判定		0	0	0
	計		1,257	0	1,257
判 定 書 等 交 付 件 数	自立支援医療		579	0	579
	補 装 具		283	0	283
	身体障害者手帳		136	0	136
	障 害 程 度 区 分		0	0	0
	そ の 他		0	0	0
	計		998	0	998

### 2 身体障害者手帳交付状況

手帳事務処理件数

年度\区分	新規交付	再交付	転入	転出	返還	合計
平成 29 年度	1,577	1,037	327	5	1,102	4,048
平成 30 年度	1,769	1,141	330	6	1,194	4,440
令和元年度	1,723	1,039	330	5	1,125	4,222
令和 2 年度	1,496	757	310	6	1,106	3,675
令和 3 年度	1,570	1,176	293	5	1,145	4,189
令和 4 年度	1,694	1,026	335	7	1,284	4,346



### 3 補装具交付・修理の状況

#### 種目別判定結果

区 分		要 否 判 定						適 合 判 定					
		新規交付		再 交 付		修 理		計	来所	書類 判定	訪問	計	
		要	否	要	否	要	否						
義肢	義手	0	0	1	0	0	0	1	0	4	0	4	
	義足	大腿	0	0	1	0	4	0	5	7	1	0	8
		下腿	7	0	9	0	4	0	20	19	2	0	21
		その他	4	0	0	0	0	0	4	1	2	0	3
装具	上肢装具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	体幹装具	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0	2	
	下肢装具	長下肢装具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		短下肢装具	47	0	12	0	1	0	60	36	14	0	50
		靴型装具	3	0	6	0	0	0	9	2	2	0	4
		足底装具	3	0	1	0	0	0	4	2	2	0	4
膝装具	3	0	0	0	0	0	3	1	1	0	2		
車椅子	普通型	2	0	8	0	0	0	10	2	10	0	12	
	リクライニング式普通型	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
	リクライニング*ティルト式普通型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	手押し型	1	0	2	0	0	0	3	0	3	0	3	
	ティルト式手押し型	2	0	1	0	0	0	3	0	1	0	1	
	リクライニング*式手押し型	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
	リクライニング*ティルト式手押し型	5	0	1	0	0	0	6	0	4	0	4	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
電動車椅子	普通型	2	0	2	0	0	0	4	0	2	0	2	
	簡易型	6	0	0	0	0	0	6	0	10	0	10	
	その他	1	0	1	0	0	0	2	0	3	0	3	
歩行器		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
杖		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
座位保持装置		3	0	5	0	0	0	8	0	16	0	16	
重度障害者用意思伝達装置		4	0	3	0	1	0	8	0	5	0	5	
眼鏡	矯正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	遮光	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	弱視	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補聴器	ポケット型	高度	5	0	0	0	0	5	3	3	0	6	
		重度	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	
	耳かけ型	高度	62	0	1	0	0	63	28	23	0	51	
		重度	51	0	0	0	0	51	23	4	0	27	
	耳あな型	12	0	0	0	0	0	12	7	1	0	8	
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計（令和4年度）		229	0	55	0	10	0	294	132	116	0	248	
		229		55		10		294	132	116	0	248	
計（令和3年度）		167		82		17		266	121	65	0	186	
計（令和2年度）		147		49		13		209	150	79	0	229	

## 4 自立支援医療要否判定状況

表 更生医療申請数と経年推移

項目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
肝臓	16 (0)	0 (0)	1 (1)
心臓	8 (0)	2 (1)	1 (0)
小腸	5 (0)	0 (0)	0 (0)
じん臓	543 (141)	498 (198)	548 (191)
免疫	68 (14)	26 (20)	26 (18)
咀嚼	4 (0)	1 (0)	0 (0)
聴覚	0 (0)	0 (0)	2 (2)
肢体不自由	5 (2)	4 (2)	1 (0)
視覚	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	649 (157)	531 (221)	579 (212)

( ) 内は新規申請者数

## 5 障害程度審査実施状況

区分	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そしゃく機能障害	肢体不自由
件数	0	8	2	52

区分	心臓機能障害	腎機能障害	呼吸器機能障害	膀胱・直腸機能障害
件数	22	32	17	3

区分	小腸機能障害	免疫機能障害	肝臓機能障害	総計
件数	0	0	0	136

### Ⅲ 知的障害者関係

#### 1 相談・判定状況

福祉行政報告例第 27 の内容（知的障害者更生相談所における処理）

区 分		来 所	巡 回	計
取 扱 実 人 員		1,056	25	1,081
相 談 内 容	施 設	95	19	114
	職 親 委 託	0	0	0
	職 業	67	0	67
	医 療 保 健	1	0	1
	生 活	0	0	0
	教 育	0	0	0
	療 育 手 帳	737	25	762
	そ の 他	251	0	251
	計	1,151	44	1,195
判 定 内 容	医学的判定	55	0	55
	心 理 判 定	777	25	802
	職 能 判 定	0	0	0
	その他の判定	0	0	0
	計	832	25	857
判 定 書 等 交 付 件 数	障害程度区分	0	0	0
	療 育 手 帳	776	25	801
	そ の 他	251	0	251
	計	1,027	25	1,052

## 2 療育手帳交付状況

区分	障害程度	中央	花見川	稲毛	若葉	緑	美浜	計
新規	㊤の1	1	0	0	0	0	0	1
	㊤の2	1	0	0	0	0	0	1
	Aの1	2	0	2	0	2	1	7
	Aの2	0	0	0	0	0	1	1
	Bの1	5	6	7	7	12	0	37
	Bの2	12	5	4	3	9	5	38
	非該当	0	0	0	0	0	0	0
	小計	21	11	13	10	23	7	85
再判定	㊤の1	8	5	4	2	9	6	34
	㊤の2	28	20	16	15	10	13	102
	Aの1	23	25	24	21	22	22	137
	Aの2	0	3	1	5	0	0	9
	Bの1	36	36	31	35	34	26	198
	Bの2	40	36	20	21	30	18	165
	非該当	0	0	0	0	0	0	0
	小計	135	125	96	99	105	85	645
再交付	㊤	0	0	1	1	0	0	2
	㊤の1	0	1	0	0	0	0	1
	㊤の2	0	1	1	0	1	1	4
	Aの1	2	1	3	2	0	1	9
	Aの2	0	0	0	0	0	0	0
	Bの1	5	2	8	4	4	4	27
	Bの2	8	8	2	5	1	4	28
	小計	15	13	15	12	6	10	71
計	㊤	0	0	1	1	0	0	2
	㊤の1	9	6	4	2	9	6	36
	㊤の2	29	21	17	15	11	14	107
	Aの1	27	26	29	23	24	24	153
	Aの2	0	3	1	5	0	1	10
	Bの1	46	44	46	46	50	30	262
	Bの2	60	49	26	29	40	27	231
	非該当	0	0	0	0	0	0	0
	計	171	149	124	121	134	102	801

### 3 障害者施設等訪問支援

障害者施設等訪問件数	19件
------------	-----

### 4 特別児童扶養手当認定診断書

特別児童扶養手当認定診断書作成件数	40件
-------------------	-----

### 5 情報提供書交付

情報提供書交付件数	211件
-----------	------

### ○ 参考 療育手帳の障害程度の基準

障害程度		障害程度の基準
最重度	㉠の1	知能指数がおおむね20以下の者で日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある者のうち、身辺処理全般において常時の介護を必要とする程度の者
	㉠の2	知能指数がおおむね20以下の者で日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある者で、㉠の1以外の者
重度	Aの1	知能指数がおおむね21～35以下の者で日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある者
	Aの2	知能指数がおおむね36～50以下の者で重複の障害を有し、日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある者
中度	Bの1	上記以外の者で知能指数がおおむね36～50にある者
軽度	Bの2	知能指数がおおむね51～75にある者

※ただし、児童相談所における最重度の取り扱い下表による。

最重度	㉠	知能指数がおおむね20以下の者で日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある者
-----	---	--

## Ⅳ 会議及び研修会の開催・参加等

### 1 保健福祉センター職員研修・施設職員等研修

開催日	内 容	延参加者数
令和4年4月14日	保健福祉センター職員研修（身体・知的障害者関係） （1） 障害者相談センターの業務について （2） 知的障害者関連業務について ・療育手帳に係る相談・判定について ・特別児童扶養手当診断書作成について （3） 身体障害者関連業務について ・補装具の相談判定について ・自立支援医療（更生医療）について ・身体障害者手帳について ・その他	10名
令和4年6月10日	保健福祉センター職員研修（療育手帳担当職員対象）	9名
令和4年5月23日	保健福祉センター職員研修（補装具担当職員対象） 補装具担当研修	6名
令和4年7月 1日 19日	保健福祉センター職員研修（補装具担当職員対象） 補装具立合研修	4名

### 2 千葉県・千葉市障害者相談センター連絡会

令和4年度については、県・市で協議の結果、議題がないため実施せず。

### 3 会議参加状況

	会議名等	期間	当番都市	参加職種	参加人数
身体障害者関係	全国身体障害者更生相談所長協議会総会	書面開催	東京都		
	大都市身体障害者更生相談所主管者会議	書面開催	熊本市		
	関東甲信越地区身体障害者 更生相談所所長研究協議会	書面開催	千葉市		
	関東甲信越地区身体障害者 更生相談所職員研究協議会	書面開催	横浜市		
	大都市身体障害者更生相談所連絡協議会	書面開催	北九州市		
知的障害者関係	全国知的障害者更生相談所長協議会総会	書面開催	東京都		
	関東甲信越地区知的障害者 更生相談所所長協議会	書面開催	栃木県		
	関東甲信越地区知的障害者 更生相談所職員研究協議会	書面開催	茨城県		
	大都市知的障害者更生相談所連絡協議会	書面開催	静岡市		

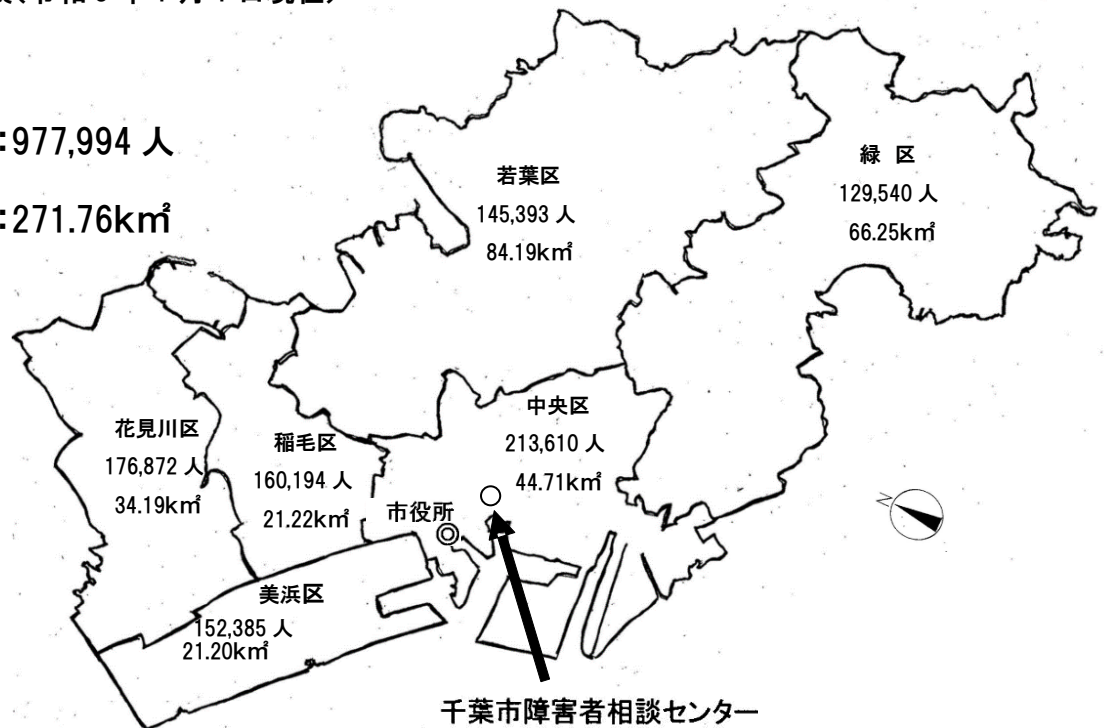
## V 参考資料

### 1 千葉市の現況

○区別人口・面積(令和5年1月1日現在)

市人口:977,994人

面積:271.76km<sup>2</sup>



《 保健福祉センター所在地 》 (令和5年3月31日現在)

事務所名	所在地	電話番号	FAX番号
中央保健福祉センター	〒260-8511 中央区中央 4-5-1 きぼーる 13階	043-221-2152	043-221-2602
花見川保健福祉センター	〒262-8510 花見川区瑞穂 1-1	043-275-6462	043-275-6317
稲毛保健福祉センター	〒263-8550 稲毛区穴川 4-12-4	043-284-6140	043-284-6193
若葉保健福祉センター	〒264-8550 若葉区貝塚 2-19-1	043-233-8154	043-233-8251
緑保健福祉センター	〒266-8550 緑区鎌取町 226-1	043-292-8150	043-292-8276
美浜保健福祉センター	〒261-8581 美浜区真砂 5-15-2	043-270-3154	043-270-3281

## 2 千葉市の手帳所持者数

令和5年3月31日現在

区分	身体障害者手帳	療育手帳
中央区	6,412	1,547
花見川区	5,502	1,459
稲毛区	5,128	1,307
若葉区	5,332	1,508
緑区	4,130	1,133
美浜区	4,178	1,057
全市	30,682	8,011

千葉市身体障害者手帳



千葉市療育手帳



## 3 身体障害者手帳所持者数（年度別）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
視覚障害	1,743	1,779	1,798	1,820	1,854
聴覚・平衡機能障害	2,189	2,265	2,294	2,324	2,387
音声・言語機能障害	359	372	389	389	401
肢体不自由	14,690	14,737	14,746	14,514	14,503
心臓機能障害	5,269	5,371	5,494	5,588	5,717
腎臓機能障害	2,579	2,715	2,773	2,854	2,978
呼吸器機能障害	420	440	447	457	458
膀胱・直腸機能障害	1,680	1,795	1,858	1,948	2,016
小腸機能障害	31	31	31	33	36
免疫機能障害	218	228	243	251	260
肝臓機能障害	66	66	68	67	72
計	29,244	29,799	30,141	30,245	30,682



#### 4 令和4年度補装具支給決定件数

		補装具		特例補装具				補装具		特例補装具	
		購入	修理	購入	修理			購入	修理	購入	修理
義肢	義手	9	6	0	0	車椅子	ティルト式普通型	0	2	0	0
	義足	32	51	0	0		リクライニング・ティルト式普通型	0	0	0	0
装具	下肢	212	54	0	0		手動リフト式普通型	0	0	0	0
	靴型	32	25	0	0		前方大車輪型	0	0	0	0
	体幹	13	2	0	0		リクライニング式前方大車輪型	0	0	0	0
	上肢	4	1	0	0		片手駆動型	0	0	0	0
座位保持装置	座位保持機能付車椅子	40	72	0	2		リクライニング式片手駆動型	0	0	0	0
	姿勢保持機能付電動車椅子	1	5	0	1		レバー駆動型	0	0	0	0
	車椅子又は電動車椅子機能をもたないもの	31	17	0	1		手押し型	18	9	0	0
視覚障害者安全つえ		72	0	0	0		リクライニング式手押し型	15	2	0	0
義眼	レディメイド	0	0	0	0	ティルト式手押し型	16	15	0	0	
	オーダーメイド	7	0	0	0	リクライニング・ティルト式手押し型	17	10	0	1	
	その他	/	/	0	0	その他	/	/	0	0	
眼鏡	矯正用	13	1	0	0	電動車椅子	普通型(4.5 km/h)	0	0	0	0
	遮光用	19	1	0	0		普通型(6 km/h)	2	14	0	0
	コンタクトレンズ	0	0	0	0		簡易型	17	60	1	1
	弱視用	1	0	0	0		リクライニング式普通型	0	0	0	0
	その他	/	/	0	0		電動リクライニング式普通型	0	2	0	0
補聴器	高度難聴用ポケット型	8	1	0	0		電動リフト式普通型	0	2	0	0
	高度難聴用耳かけ型	136	54	2	0		電動ティルト式普通型	0	1	0	0
	重度難聴用ポケット型	3	1	0	0		電動リクライニング・ティルト式普通型	1	1	0	0
	重度難聴用耳かけ型	89	75	1	1		その他	/	/	0	0
	耳あな型(レディメイド)	0	0	0	0		座位保持椅子	16	4	1	0
	耳あな型(オーダーメイド)	0	3	0	0	起立保持具	0	0	0	0	
	骨導式ポケット型	0	1	0	0	歩行器	8	2	0	1	
	骨導式眼鏡型	0	0	0	0	頭部保持具	1	0	0	0	
	その他	/	/	0	0	排便補助具	0	0	0	0	
人工内耳	人工内耳用音声信号処理装置	/	1	/	1	歩行補助つえ	27	1	0	0	
車椅子	普通型	67	158	0	0	重度障害者用意思伝達装置	11	4	0	0	
	リクライニング式普通型	1	0	0	0	計	939	658	5	8	

#### 5 療育手帳所持者数（年度別）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
18歳未満	2,107	2,179	2,200	2,269	2,339
18歳以上	4,761	5,013	5,241	5,449	5,672
計	6,868	7,192	7,441	7,718	8,011

## 6 千葉市障害者相談センター条例

制 定 平成 6 年 3 月 24 日 条例第 9 号  
最近改正 平成 24 年 12 月 19 日 条例第 77 号

(設置)

第 1 条 本市は、身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)第 11 条に規定する身体障害者更生相談所及び知的障害者福祉法(昭和 35 年法律第 37 号)第 12 条に規定する知的障害者更生相談所として、次のとおり千葉市障害者相談センター(以下「相談センター」という。)を設置する。

名 称	位 置
千葉市障害者相談センター	千葉市中央区千葉寺町 1208 番地 2

(平成 11 条例 13・平成 11 条例 33・平成 13 条例 34・一部改正)

(事業)

第 2 条 相談センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 身体障害者福祉法第 11 条第 2 項(同法第 10 条第 1 項第 2 号ロからニまでに掲げる業務に係る部分に限る。)に規定する業務に関する事。
- (2) 知的障害者福祉法第 12 条第 2 項(同法第 11 条第 1 項第 2 号ロ及びハに掲げる業務に係る部分に限る。)に規定する業務に関する事。
- (3) 障害者総合支援法(平成 17 年法律第 123 号)第 22 条第 2 項及び第 3 項、第 74 条第 1 項並びに第 76 条第 3 項に規定する業務に関する事。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事業

(平成 11 条例 13・平成 11 条例 33・平成 15 条例 19・平成 18 条例 15・平成 18 条例 42・平成 24 条例 77・一部改正)

(休所日)

第 3 条 相談センターの休所日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休所することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 年末年始(12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日)

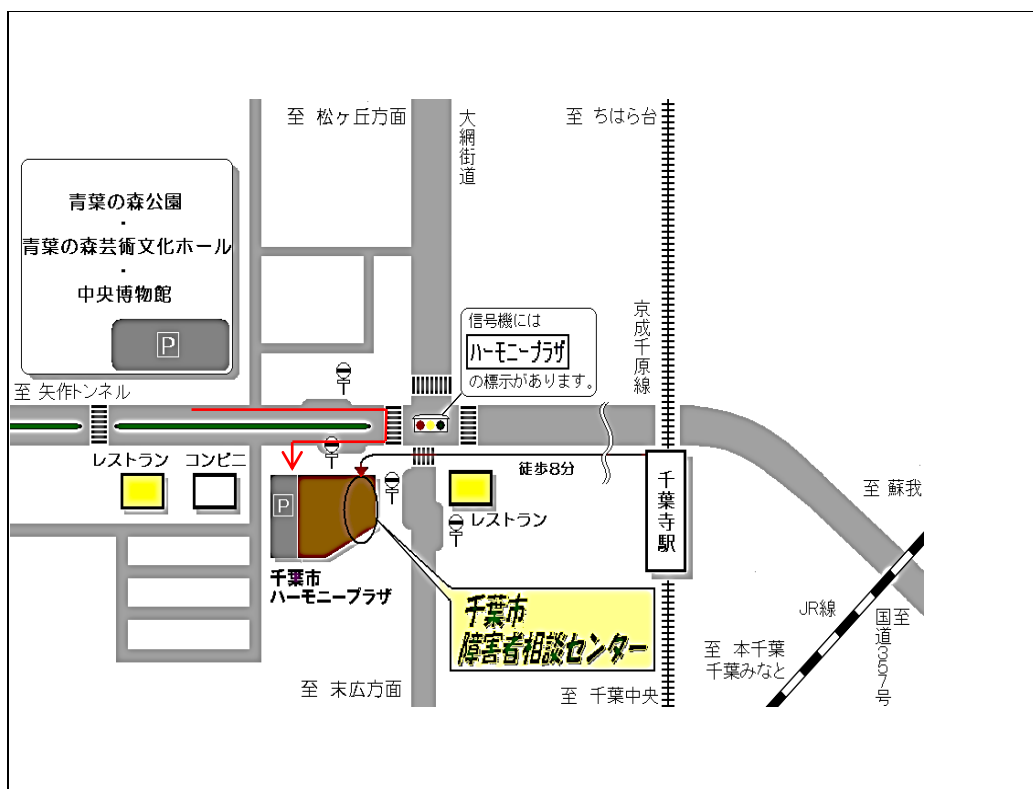
(平成 11 条例 33・一部改正)

(委任)

第 4 条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則 略

# 案内図および交通手段



## 1. 電車をご利用になる場合

京成電鉄千原線「千葉寺駅」下車、徒歩 8 分

## 2. バスをご利用になる場合

◆JR 千葉駅東口 千葉中央バス 2 番のりば

千葉中央バス「千葉リハビリテーションセンター」・「鎌取駅(千葉営業所)」・「大宮団地」・行き等に乗車、『ハーモニープラザ』下車

◆JR 蘇我駅東口2番乗り場

千葉中央バス・小湊バス「大学病院」行きに乗車、『ハーモニープラザ』下車

※ 駐車場は台数が限られていますので、なるべく公共交通機関をご利用下さい。

〒260-0844

千葉市中央区千葉寺町1208番地2  
(千葉市ハーモニープラザ内1階)

T E L 043-209-8823

F A X 043-209-8826



↑ 当所HP

E-mail shogaishasodan.HWS@city.chiba.lg.jp

ホームページ <http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/shogaishasodan/>  
(検索:「千葉市障害者相談センター」でアクセスできます)



千葉市章

千葉市の開祖、千葉氏の月星の紋章からとったものです。

令和5年度 事業概要（令和4年度事業報告）

編集・発行 千葉市障害者相談センター